

# フェア・ディスクロージャー・ルールの基礎と実務対応

～平成 30 年 4 月 1 日から施行されたフェア・ディスクロージャー・ルールについて  
投資家、証券会社のアナリスト等、関係者との対話に与える影響など実務上の課題について解説～

.....プログラム.....

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年8月31日(金) 14:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

IR 部門、広報部門、経営企画部門、財務部門、法務部門など関連部門のご担当者

講師 PwC 弁護士法人  
弁護士 日比 慎 氏

講師 PwC 弁護士法人  
弁護士 山田 裕貴 氏

講師紹介  
弁護士。国内外の金融取引その他の取引案件への法的助言のほか、インサイダー取引規制、大量保有報告規制などを含む金融商品取引法に関するアドバイス、贈賄規制、データ保護規制などをはじめとするコンプライアンス態勢の構築支援などを扱う。

講師紹介  
2008年弁護士登録、2016年米国ニューヨーク州弁護士登録。西村あさひ法律事務所(2008~2017年)での勤務を経て、2017年4月にPwC 弁護士法人に入所し現在に至る。M&A、上場会社に対する会社法及び金融商品取引法に関するアドバイス、税務、コーポレートガバナンス等を取り扱う。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

《事業コード: 181745-0101(※)》 フェア・ディスクロージャー・ルールの基礎と実務対応

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

【講師より】

金融商品取引法の改正により、一定の場合に上場企業に未公表の重要な情報の公表を義務づけるフェア・ディスクロージャー・ルールが平成30年4月1日から施行されました。株主との対話を促進するための体制整備等は、コーポレート・ガバナンス・コードでもその検討、開示が求められており、上場企業としては、ディスクロージャーポリシーの見直し、社内体制の整備に取り組む必要があります。

また、フェア・ディスクロージャー・ルールへの対応を進めていく際には、インサイダー取引規制対応との関係、投資家、証券会社のアナリスト等との関係者との対話に与える影響なども踏まえたうえで行うことが重要です。

本セミナーでは、フェア・ディスクロージャー・ルールに伴う実務対応についてわかりやすくお伝えするとともに、施行後、初めての株主総会シーズンを経た実務上の課題等についても、できる限り最新の情報をお伝えします。

## 1. フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨・背景

- (1) フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨
- (2) フェア・ディスクロージャー・ルールの背景

## 2. フェア・ディスクロージャー・ルールの概要

- (1) 規制の対象者、情報、行為など
- (2) 情報伝達の主体、情報の受領者
- (3) 公表の方法、時期など
- (4) 違反の際のエンフォースメント

## 3. 実務対応のポイント

- (1) 施行後の実務に見られた影響
- (2) 社内規程の見直し
- (3) ディスクロージャーの方針の再検討

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。